

コーポレート・ガバナンス（企業統治）

WEB はウェブサイトのみに掲載している記事を示しています。

コーポレート・ガバナンス

ガバナンス体制

- ▶ 内部統制システムの構築を図り、経営の健全性・透明性の確保に努めています

グループ行動憲章

- ▶ 行動憲章のもと、公正かつ透明性の高い企業活動に努めています **WEB**

コンプライアンス

コンプライアンスの強化

- ▶ 社員の労働時間の正確な把握に努めています
- ▶ 契約手続きに係る不正事案を踏まえ、再発防止等の徹底に取り組んでいます

コンプライアンス委員会

- ▶ コンプライアンス委員会を設置し公正で透明性の高い企業活動を実践しています

コンプライアンス推進体制

- ▶ コンプライアンス推進計画の実施・検証・評価に取り組んでいます

グループ会社・支社でのコンプライアンス推進

- ▶ 経営交流会議を中心にグループ全体でコンプライアンス向上に取り組んでいます

コンプライアンス通報・相談窓口の設置

- ▶ 社内外にコンプライアンス通報・相談窓口を設けています **WEB**

リスクマネジメント

リスクマネジメント

- ▶ グループ全体でリスクマネジメントに取り組んでいます
- ▶ 工事の安全管理の強化に取り組んでいます

情報セキュリティ

情報セキュリティの強化

- ▶ 情報漏えい・システム障害対策とともに情報セキュリティ意識の向上に取り組んでいます
- ▶ 本社、支社・事務所における情報セキュリティ推進体制を構築しています **WEB**

人権の尊重



基本方針と推進体制

- ▶ 人権問題啓発推進会議を設置し、毎年活動を見直しています **WEB**
- ▶ 人権問題啓発推進の基本方針（NEXCO西日本グループ） **WEB**

啓発活動

- ▶ 人権を尊重した明るい職場づくりに努めています **WEB**

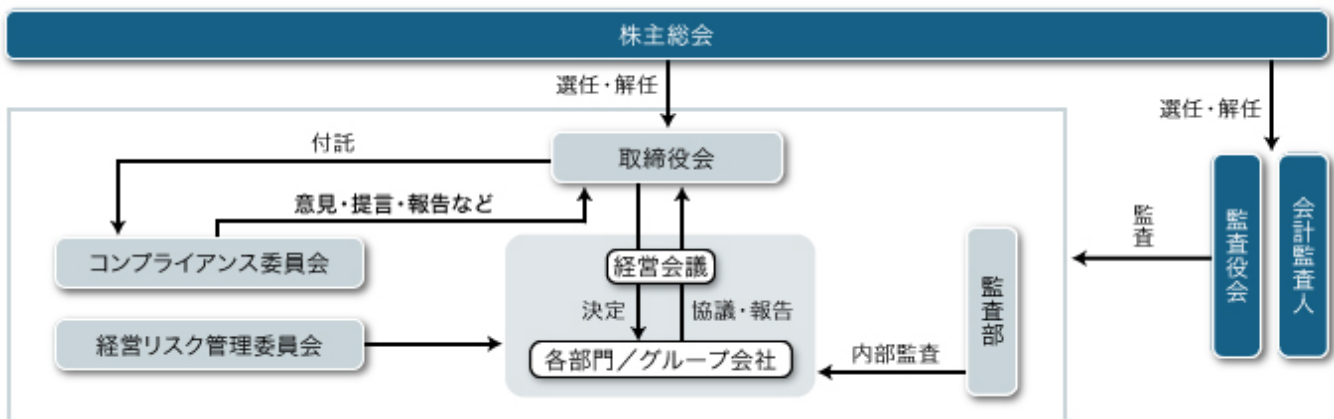
コーポレート・ガバナンス

NEXCO西日本では、グループの事業執行における迅速な意思決定、効率的な経営を目指し、[ステークホルダー](#)の方々から支持と信頼をいただくために、[コーポレート・ガバナンス](#)の充実を図ることが最重要課題のひとつであると認識しています。

そのため、経営の意思決定、業務執行、さらにはグループガバナンス、情報開示などについて適切な体制を構築し、経営の健全性、効率性および透明性を確保しています。

ガバナンス体制

▼コーポレート・ガバナンス体制図



業務の適正を確保するために必要な内部統制システムの構築を図り、経営の健全性・透明性の確保に努めています

当社では、重要な業務執行に関する事項を決議するための取締役会に加えて、経営に関する重要な事項について協議し情報共有等を行うための経営会議を開催しています。

また、さらなる経営の監督・監査の強化を目的として、社外取締役・社外監査役を選任し、社外における豊富な知識・経験を当社の経営・監査業務に活かすことで、経営の健全性・透明性の確保に努めています。

さらに、法令及び社会のルールを遵守し、自由で活発な創造的企業活動を公正を旨として行う観点から、[コーポレート・ガバナンス](#)を充実させ、業務を適正かつ効率的に遂行するために、[コンプライアンス](#)委員会や経営リスク管理委員会などの内部統制システムの構築を図り、経営の健全性・透明性の確保に努めています。

- 取締役会**：取締役と監査役が出席し、原則月1回開催しています。法令および定款で定められた事項、その他重要な業務執行に関する事項を決議しています。
- 経営会議**：取締役と執行役員等が出席し、原則月2回開催しています。経営に関する重要な事項等について協議または報告され、社内の情報共有が行われています。
- 監査役・監査役会**：監査役は取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しています。さらに、監査役会を原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、監査実施のために必要な決議などを行っています。社外監査役として、4名を選任しています。
- 監査部**：業務が適法かつ効率的に実施されているか、独立の社内組織として内部監査を実施しています。
- 会計監査人**：期末のみならず期中においても監査を実施し、会計の適正さを確保しています。

関連ページ

- ▶ [コンプライアンス](#)
- ▶ [リスクマネジメント](#)

▶ 有価証券報告書（「コーポレート・ガバナンスの状況」ページを参照）

グループ行動憲章

「NEXCO西日本グループ行動憲章」のもと、公正かつ透明性の高い企業活動に努めています

グループで目的と将来展望を共有し、成長することを目指し、私たち一人ひとりが高い理念と規範に基づき行動することが基本であるとの認識のもと、グループの役員および従業員がさまざまな局面で実践すべき指針として、「NEXCO西日本グループ行動憲章」を制定し、その実現に向けてグループが一体となって取り組んでいます。


関連ページ

▶ [NEXCO西日本グループ行動憲章](#)

コンプライアンス

コンプライアンスの強化

社員の労働時間の正確な把握に努めています

働き方改革については国を挙げて取り組まれているところですが、当社では、就業管理システムとパソコンのログの突合により、労働時間の正確な把握に努めています。今後はさらに、退社時間についてもシステム化を検討中ですが、こうした社員の労働時間の正確な把握に努めることで組織として**コンプライアンス**  の徹底に取り組んでいきます。

社員の契約手続きに係る不正事案を踏まえ、再発防止等の徹底に取り組んでいます


2015年に発生したNEXCO西日本の元社員2名による収賄事件（高速道路株式会社法違反）を受けて、当社では、過去の過ちの経験を風化させることなく、コンプライアンス違反を起こさせない、許さない職場を目指し、コンプライアンス推進体制の整備、発注者綱紀保持の徹底、少額契約手続きの改善を柱とする再発防止策の徹底に取り組んでいます。

関連ページ

▶ [ニュースリリース](#)

コンプライアンス委員会

外部委員を含むコンプライアンス委員会を設置し公正で透明性の高い企業活動を実践しています


グループ行動憲章のもと、外部委員（3名）を含む**コンプライアンス**  委員会を設置し、外部の知見を活用して公正かつ透明性の高い企業活動の実践に努めています。同委員会は原則年2回開催しており、当社グループ全体のコンプライアンスの向上に向けた意見やアドバイス等をいただいています。なお、2016年度は5月、11月の計2回開催しました。

関連ページ

▶ [コンプライアンス委員会議事要旨](#)

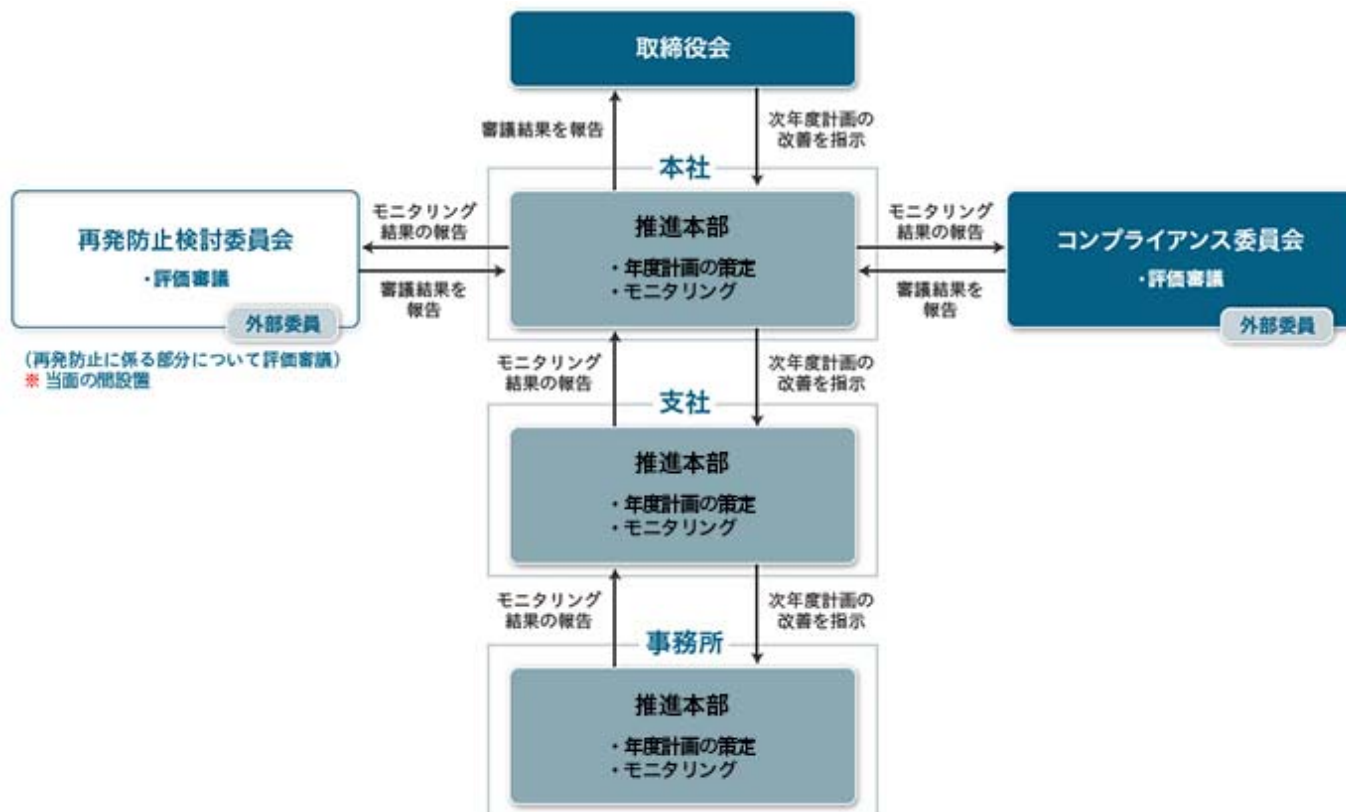
コンプライアンス推進体制

コンプライアンス推進本部と推進責任者を置き、コンプライアンス推進計画の実施・検証・評価に取り組んでいます

当社は、**コンプライアンス**  をすべての事業遂行の基盤として位置づけ、本社、支社、事務所の各組織にコンプライアンス推進本部（本部長：各組織の長）を設置し、各本部にコンプライアンス推進責任者（総務部長等）を置いています。

コンプライアンス推進本部がコンプライアンス推進計画を毎年度策定し、コンプライアンス推進責任者が中心となって推進計画の実施に取り組んでいます。その実施状況について検証・評価するとともに、コンプライアンス委員会等に報告して評価審議を受けることで、次年度の推進計画に反映させ、コンプライアンス向上に向けた取り組みの徹底と継続性を担保しています。

▼コンプライアンス推進体制



グループ会社・支社でのコンプライアンス推進

経営交流会議を中心にグループ全体でコンプライアンス向上に取り組んでいます

2016年度は、すべてのグループ会社の社長が出席し、年2回開催する「経営交流会議」において、グループとしてコンプライアンスの向上を目指すための議論や情報交換、外部講師によるコンプライアンス講演会等を行いました。また、当社の支社等が中心となって、地域ごと（関西・中国・四国・九州・東京の5ブロック）に当社グループのコンプライアンス担当者が集う「コンプライアンス地区ブロック会議」を開催し、緊密な連携を図っています。

加えて、毎年10月をNEXCO西日本グループ企業倫理月間と定め、社員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。2016年度は、コンプライアンスを着実に社員一人ひとりに浸透させるため、再発防止に向けた取り組みやコンプライアンスの重要性について当社社長や各グループ会社役員等から社員に向けてメッセージを発信したほか、外部講師を迎えての各種講演会・講習会をグループ全体で開催しました。また、社員のコンプライアンス意識の傾向を把握するとともに、社員一人ひとりが自らの行動を振り返るため、コンプライアンスアンケートを実施しました。

その他、コンプライアンスに関するメールマガジン「COMPASS」の配信（年3回）、グループ会社への出張研修など、グループ全体での意識啓発に取り組んでいます。

また、当社独自の取り組みとして、2016年1月から4月にかけて、役員が支社・事務所に赴いてダイレクトミーティングを実施し、改めてコンプライアンスに取り組む趣旨を全社員に徹底するとともに、各職場で全社員に配布している「コンプライアンス・ハンドブック」を用いて、現実感のあるテーマ設定によるミーティングを定期的で開催し、コンプライアンスに関する意見交換を実施しています。



コンプライアンス講習会の様子

コンプライアンス通報・相談窓口の設置

社内外にコンプライアンス通報・相談窓口を設けています

公益通報制度として、法令、社内規程、さらには企業倫理等に照らして、グループ各社の業務運営や役員・社員の行動に疑問を感じた時などに、通報や相談を受け付ける「コンプライアンス通報・相談窓口」を設けています。窓口は、社内窓口のほかに、外部窓口（弁護士）を4地区に設置し、広くグループ全体の案件に対応しています。通報や相談は、当社グループで働く従業者（契約社員、派遣労働者等を含む）その他の関係者のほか、当社と取引関係のある方からも受け付けています。

窓口の運用にあたっては、通報者を保護するため、関係者の守秘義務の遵守を徹底しています。また、通報者への連絡が可能な場合は、調査の結果を通報者に回答しています。

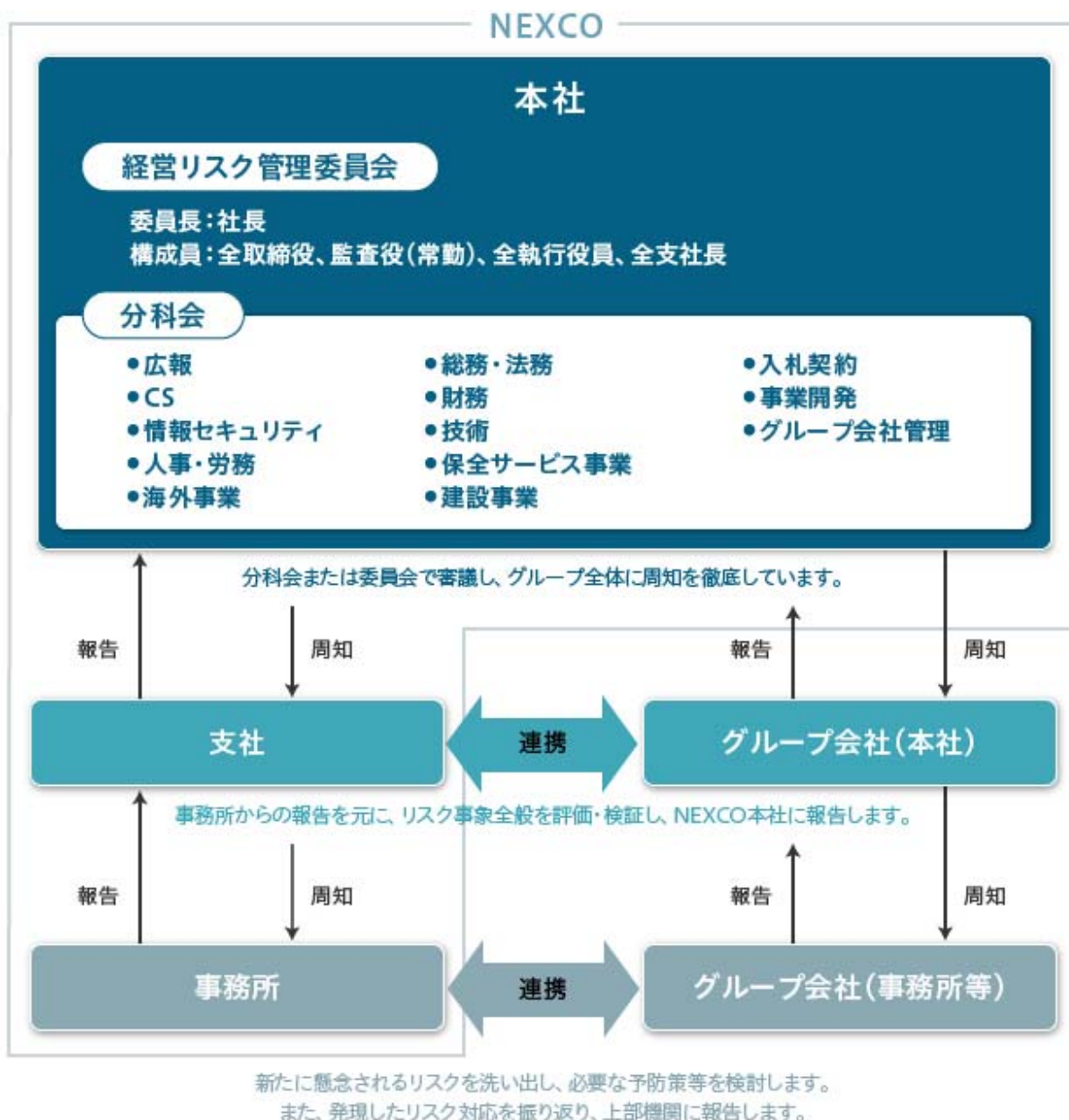
リスクマネジメント

リスクマネジメント

グループ全体でリスクマネジメントに取り組んでいます

各事務所においては、現場業務に関連するリスクの洗い出しなど自立的にリスクマネジメント [☑](#) に取り組み、経営リスク管理委員会においては、グループ全体のリスクの評価・見直しや、予防措置ならびにリスク発現時の対応状況の検証を行うなど、継続的なリスクマネジメント活動を推進しています。

▼リスク管理体制



工事の安全管理の強化に取り組んでいます

《重大事故リスクマネジメントシステムへの取り組み》


以下の3項目をマネジメントシステムの柱としてPDCA  を回し、工事の安全性を向上させる取り組みを実施しています。

●社員教育の充実

工事中の潜在的な重大事故リスク（重大事故発生の危険性）に関する想像力、予見力を向上させるべく、現場を活用した実践的な研修を継続的に実施しています。

また、「事故やその対策事例」などを活用し、安全管理意識の醸成を図る取り組みを行っています。

●重大事故リスクアセスメント

工事において、受注者が作成する施工計画書に重大事故リスクに関する記述を求め、これを受発注者合同で書類及び現場の確認を行い、必要があれば予防措置又は是正措置の実施を協議する「重大事故リスクアセスメント  」に取り組んでいます。

特にこの中で実施する「受発注者間でのリスクコミュニケーション※が重要」であることを浸透・定着させるため、NEXCOのみならず関係団体等にも理解と協力を求めることとしています。

※リスクコミュニケーション：リスクに関する正確な情報を関係者間で共有し、相互の意思疎通を図ること。

●安全協議会活動の強化

各現場において、受発注者で設置している安全協議会での活動、特に現場の安全を確認するパトロールにおいて、重大事故リスクが懸念される箇所を重点的に点検を行うなど、安全協議会活動の強化に取り組んでいます。



受発注者での協議状況



受発注者で実施する安全パトロールの様子

情報セキュリティの強化

情報漏えい・システム障害対策とともに情報セキュリティ意識の向上に取り組んでいます

情報漏えいを「しない」「させない」企業風土と安全なIT環境を確立するため、ソフト面の対策として「個人情報流出させない5か条」を各職場やパソコン画面に掲示し社員の意識向上に努めるとともに、定期的に情報セキュリティe-ラーニング及び標的型メール攻撃に対する訓練を実施して利用者の意識向上に取り組んでいます。

また、ハード面の対策として、利用者認証、アクセス制限などの不正アクセス対策およびウイルス対策、外部メール誤送信対策強化に加え、社内ネットワーク回線・機器のバックアップ体制を整えるなど、システム障害への対策も徹底しています。

本社、支社・事務所における情報セキュリティ推進体制を構築しています

「経営リスク管理委員会」内に設けられた「情報セキュリティ分科会」を中心に、社内における情報セキュリティのマスタープランの作成、実行、検証を行っています。

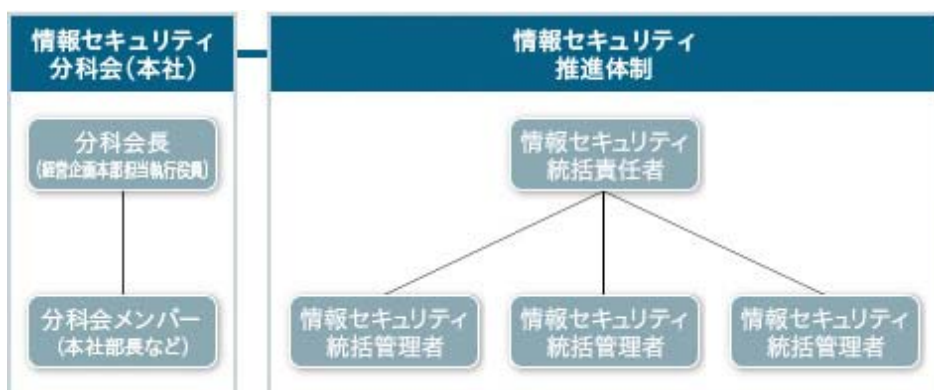
また、社内の情報セキュリティ推進体制として、本社、支社、事務所など各拠点に「情報セキュリティ統括責任者」「情報セキュリティ統括管理者」「セキュリティ管理者」「システム管理者」を設置し、各拠点における情報資産の安全かつ円滑な運用に努めています。

2016年度からNEXCO西日本およびNEXCO西日本グループ各社のメンバーによりサイバー攻撃対応チーム（CSIRT）を構築しました。

本チームは、NEXCO西日本グループにおけるセキュリティインシデント対応にかかる初動対応マニュアルの整備やセキュリティ強化へ向けた対策の策定を行い、インシデントへ迅速かつ組織横断的に対応する体制の構築を目指しています。

定期的にCSIRTメンバーによる意見交換会やインシデント対応の擬似訓練等を行うことにより、各社のインシデント事例を共有し、グループ各社でインシデント対応時の課題と改善点を共有することでグループ全体のセキュリティ対応力の強化に努めています。

▼情報セキュリティ推進体制



人権の尊重

基本方針と推進体制

人権問題啓発推進会議を設置し、毎年活動を見直しています

当社グループでは、社会・社員の信頼に応えるべく、「人権問題啓発推進の基本方針」を制定して、当社グループが一丸となって人権尊重・人権啓発に取り組むことを宣言しています。また、本社および支社に「人権問題啓発推進会議」を設置して、当年度の人権啓発活動を統括するとともに、次年度の活動計画を審議しています。

2016年度は社員研修や社内報（年5回）、メールマガジン（人権週間に集中的に5回）の発行を通じて、人権啓発活動に取り組みました。また、グループ会社に対しても、出張研修などを実施しました。

2017年度も引き続き、活動を継続していきます。

人権問題啓発推進の基本方針（NEXCO西日本グループ）

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」（世界人権宣言）との認識のもと、私たちは、一人ひとりの人権を尊重し、あらゆる差別をなくすために人権問題の啓発に取り組み、企業としての社会的責任を果たしていきます。

- ・人権尊重の意識を常に持ち、誠実・公正に行動します。
- ・人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を推進します。
- ・人権を尊重し、差別をしない、させない、許さない、見て見ぬふりをしない明るい職場づくりに努めます。

啓発活動

人権を尊重した明るい職場づくりに努めています

当社グループでは、人権を尊重し、差別をしない、させない、許さない、見て見ぬふりをしない明るい職場づくりに努めています。

過去に実施した研修会のアンケートや社内人権意識調査の結果を見ると、企業活動と人権との関係性が腑に落ちていないと考えられる回答があることから、2016年度は「企業と人権」を重点テーマとして、企業が人権に取り組む意義などについて理解を深めました。